(案)

資料５

第二種負担金の額及び徴収方法認可申請書

ＴＣＡ支－Ｂ×××
令和８年１０月××日

総 務 大 臣
藤井 比早之　殿

郵 便 番 号　１０１－００５２

とうきょうとちよだくかんだおがわまちいっちょうめ
住　　所　東京都千代田区神田小川町一丁目１０
興信ビル２Ｆ

いっぱんしゃだんほうじんでんきつうしんじぎょうしゃきょうかい
名称及び代表者の氏名　一般社団法人電気通信事業者協会

かいちょう　みやかわ　じゅんいち
会長　宮川　潤一

電気通信事業法第 110 条の５第２項において準用する同法第 110 条第２項の規定により、第二種負担金の額及び徴収方法の認可を受けたいので、次のとおり申請します。

１　第二種負担金の額

(1) 高速度データ伝送役務提供事業者
別表の 91 事業者（令和 8 年 10 月現在）

(2) 高速度データ伝送役務提供事業者ごとの第二種負担金の額
① 第二号基礎的電気通信役務の提供に係る第二種交付金及び第二種負担金算定等規則（令和７年総務省令第 16 号。以下「算定等規則」という。）第 3 条の規定に基づく認可申請書（ＴＣＡ支－Ｂ０２２（令和８年 10 月 20 日）（以下「3 条許可申請書」という。資料３）別紙中１❶及び総務省告示第 316 号（令和７年９月 12 日）第 2 条の規定にしたがって、高速度データ伝送役務提供事業者ごとに算定する次の額とする。

令和８年度の申請単価　６円／回線　×　（令和９年３月末における高速度データ伝送役務提供事業者の算定対象回線数）（注）
（別紙１）

（注）算定等規則第 25 条第 1 項の規定により総務大臣から支援機関に通知される令和９年３月末の算定対象回線数（電気通信事業報告規則（昭和 63 年郵政省令第 46 号）第

9 条の規定により各高速度データ伝送役務提供事業者が総務大臣に報告する令和９年３月末における回線数)。

② ①の額が当該高速度データ伝送役務提供事業者の算定対象収益の額に占める割合が100分の３（電気通信事業法施行令（昭和 60 年４月１日政令第 75 条）第 5 条の２第 2 項）を超える場合は、当該算定対象収益の額に 100 分の３を乗じて得た額とする(電気通信事業法第 110 条の５第 1 項、算定等規則第 24 条第 3 項)。

当該算定対象収益の額に 100 分の３を乗じて得た額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り上げるものとする。

(3) 高速度データ伝送役務提供事業者の算定対象収益の額の算定方法

算定等規則第 27 条で定められた算定方法によっている。

２ 徴収方法

令和９年度の第二種負担金は、高速度データ伝送役務提供事業者ごとに上記１(2)により算定した額を年に１回徴収することとする（3 条許可申請書別紙中 2①のとおり)。

(1) 納付手段

① 第二種負担金の納付は、銀行振込により行うものとする。

② 第二種負担金の振込手数料の負担は、第二種負担金を納付する高速度データ伝送役務提供事業者が負うものとする。

(2) 第二種負担金額の通知

高速度データ伝送役務提供事業者（納付すべき第二種負担金の額が０円の事業者を除く。）に対し、第二種負担金額を通知する。

① 通知の時期

算定等規則第 25 条第 1 項の規定に基づき総務大臣が高速度データ伝送役務提供事業者ごとに算出する第二種負担金の額の対象となる算定対象回線数（令和９年３月末の回線数）を支援機関が受領してから２週間以内

② 通知する事項

ア 各高速度データ伝送役務提供事業者の第二種負担金の額

イ 第二種負担金の納付期限

ウ 第二種負担金を納付する口座名義・口座番号

(3) 第二種負担金の納付期限

上記(2)①の通知の日の翌日から一月を経過した後の最初の営業日まで。

(4) 延滞金の納付

納付期限までに第二種負担金が納付されない場合は、納付期限の翌日から納付する日までの日数につき１万分の４の割合を乗じた延滞金を請求するものとする（電気通信事業法第 110 条の５第 2 項の規定において読み替えて準用する同法第 110 条第 5 項。電気通信事業法施行令（昭和 64 年４月１日政令第 75 号第 30 条））。

⑸ 第二種負担金の徴収に係る銀行口座のセキュリティ対策

支援機関の第二種負担金の徴収に係る銀行口座については、以下のセキュリティ対策を講じるものとする。

① 決済性預金口座とし、預金額が全額保障されているものであること。

② 当該口座からの振込先を各高速度データ伝送役務提供事業者及び支援業務経費用の口座に限定する。

③ 振込手続きに係るシステム操作の認証を強化する（予め特定された者による認証操作を要するものとする。）。

④ 預金通帳を隔離し、現金引出しを困難とする。

⑤ ネットバンクシステムを活用し、口座管理の迅速性を確保する。

３ 第二種支援業務に係る経理の状況

別紙のとおり。

別紙

収 支 計 算 書（資金ベース）

基礎的電気通信役務支援機関業務会計
（第二号基礎的電気通信役務に関するもの）
令和７年４月１日～令和８年３月３１日

（単位：円）

科　　目	予　算　額	決　算　額	差　異	備考
Ⅰ 事業活動収支の部				
１．事業活動収入				
(1) 負担金収入	0	0	0	
(2) 雑収入	0	11,061	△ 11,061	
事業活動収入計	0	11,061	△ 11,061	
２．事業活動支出				
(1) 事業費支出	187,759,000	92,844,143	94,914,857	
役員報酬支出	3,110,000	3,110,400	△ 400	
給料手当支出	38,245,000	31,863,963	6,381,037	
福利厚生費支出	5,250,000	4,547,928	702,072	
会議費支出	105,000	58,860	46,140	
旅費交通費支出	1,914,000	950,632	963,368	
通信運搬費支出	496,000	147,355	348,645	
備品費支出	828,000	943,457	△ 115,457	
消耗品費支出	232,000	227,765	4,235	
印刷製本費支出	50,000	3,892	46,108	
光熱水料費支出	228,000	242,846	△ 14,846	
賃借公益費支出	3,999,000	3,999,156	△ 156	
図書費支出	20,000	0	20,000	
諸謝金支出	3,179,000	1,582,586	1,596,414	
租税公課支出	30,000	25,200	4,800	
周知広報費支出	126,142,000	44,535,044	81,606,956	
支払利息支出	3,871,000	591,777	3,279,223	
雑支出	60,000	13,282	46,718	
事業活動支出計	187,759,000	92,844,143	94,914,857	
事業活動収支差額	△ 187,759,000	△ 92,833,082	△ 94,925,918	
Ⅱ 投資活動収支の部				
１．投資活動収入				
(1) 特定資産取崩収入				
投資活動収入計	0	0	0	
２．投資活動支出				
(1) 特定資産取得支出				
退職給付引当資産取得支出	1,642,000	1,001,291	640,709	
(2) 固定資産資産取得支出				
什器備品購入支出	8,000,000	0	8,000,000	
投資活動支出計	9,642,000	1,001,291	8,640,709	
投資活動収支差額	△ 9,642,000	△ 1,001,291	△ 8,640,709	
Ⅲ 財務活動収支の部				
１．財務活動収入				
(1) 借入金収入	197,401,000	120,000,000	77,401,000	
財務活動収入計	197,401,000	120,000,000	77,401,000	
２．財務活動支出				
(1) 借入金返済支出	0	0	0	
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	197,401,000	120,000,000	77,401,000	
当期収支差額	0	26,165,627	△ 26,165,627	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	26,165,627	△ 26,165,627	

資料５－１

（別表）

令和９年度負担事業者一覧

令和８年１０月現在　91者（五十音順）

	事業者名
1	株式会社秋田ケーブルテレビ
2	アルテリア・ネットワークス株式会社
3	株式会社いちはらケーブルテレビ
4	イッツ・コミュニケーションズ株式会社
5	射水ケーブルネットワーク株式会社
6	Ｉｎｔｅｌｓａｔ　Ｉｎｆｌｉｇｈｔ　Ｓｗｉｔｚｅｒｌａｎｄ　ＧｍｂＨ
7	宇都宮ケーブルテレビ株式会社
8	株式会社ＳＴＮｅｔ
9	株式会社エヌ・シィ・ティ
10	株式会社ＮＴＴドコモ
11	ＮＴＴドコモビジネス株式会社
12	ＮＴＴ西日本株式会社
13	ＮＴＴ東日本株式会社
14	ＮＴＴメディアサプライ株式会社
15	株式会社エネコム
16	株式会社愛媛ＣＡＴＶ
17	エルシーブイ株式会社
18	株式会社大垣ケーブルテレビ
19	ＯＴＮｅｔ株式会社
20	沖縄セルラー電話株式会社
21	株式会社オプテージ
22	金沢ケーブル株式会社
23	株式会社キャッチネットワーク
24	九州テレ・コミュニケーションズ株式会社
25	株式会社ＱＴｎｅｔ
26	近鉄ケーブルネットワーク株式会社
27	株式会社倉敷ケーブルテレビ
28	グリーンシティコム株式会社
29	株式会社ＫＣＮ京都
30	ＫＤＤＩ株式会社
31	ケーブルテレビ株式会社
32	株式会社ケーブルテレビ品川
33	株式会社ケーブルテレビ富山
34	株式会社ケーブルネット下関
35	株式会社ケーブルネット鈴鹿
36	株式会社ケーブルメディアワイワイ
37	株式会社広域高速ネット二九六
38	株式会社コミュニティネットワークセンター
39	山陰ケーブルビジョン株式会社
40	シーシーエヌ株式会社
41	ＣＣＮｅｔ株式会社
42	株式会社シー・ティー・ワイ
43	株式会社シーファイブ
44	株式会社ＪＷＡＹ
45	ＪＣＯＭマーケティング株式会社
46	株式会社ＪＴＯＷＥＲ

47	上越ケーブルビジョン株式会社
48	湘南ケーブルネットワーク株式会社
49	シンガポールテレコム・ジャパン株式会社
50	スカパーＪＳＡＴ株式会社
51	スターキャット株式会社
52	Ｓｔａｒｌｉｎｋ　Ｊａｐａｎ合同会社
53	株式会社ＺＴＶ
54	ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社
55	ソフトバンク株式会社
56	高岡ケーブルネットワーク株式会社
57	多摩ケーブルネットワーク株式会社
58	知多メディアスネットワーク株式会社
59	株式会社中海テレビ放送
60	中部テレコミュニケーション株式会社
61	株式会社ちゅピＣＯＭ
62	株式会社テレビ岸和田
63	株式会社テレビ松本ケーブルビジョン
64	東京ケーブルネットワーク株式会社
65	株式会社ＴＯＫＡＩケーブルネットワーク
66	株式会社トコちゃんねる静岡
67	豊橋ケーブルネットワーク株式会社
68	株式会社長崎ケーブルメディア
69	西尾張シーエーティーヴィ株式会社
70	株式会社日本ネットワークサービス
71	株式会社ニューメディア
72	パナソニックアビオニクスコーポレーション
73	ＢＡＮ－ＢＡＮネットワークス株式会社
74	ＢＴＶ株式会社
75	ひまわりネットワーク株式会社
76	姫路ケーブルテレビ株式会社
77	株式会社ファイバーゲート
78	福井ケーブルテレビ株式会社
79	富士通株式会社
80	株式会社ベイ・コミュニケーションズ
81	松阪ケーブルテレビ・ステーション株式会社
82	ミクスネットワーク株式会社
83	宮崎ケーブルテレビ株式会社
84	山口ケーブルビジョン株式会社
85	ＵＱコミュニケーションズ株式会社
86	ＹＯＵテレビ株式会社
87	横浜ケーブルビジョン株式会社
88	楽天モバイル株式会社
89	株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレス
90	株式会社ワイヤレスゲート
91	Ｗｉｒｅｌｅｓｓ　Ｃｉｔｙ　Ｐｌａｎｎｉｎｇ株式会社